

溝淵 将章

高等司法研究科・准教授

【研究】

・共同研究として、デジタル資産取引法研究会に参加し、同研究会にて報告した内容を基にして、下記の①の論文を公表した。
・R7 年度以前から継続していた単独での研究として、委任その他の事務処理契約関係において、委任者間の利益相反にかかる法的規律を、特に債権法上の原則である債権の平等性(非優先性)との関連に立ち返って検討をした。その研究成果として、我が国の理論状況をまとめて、新規の問題提起を行い、かつ、債権の平等性(非優先性)の理論的根拠を探る手掛かりとして、ドイツ法における議論を普通法時代から遡って通覧した下記②および③の論文を公表した。本研究は、令和 8 年度以降も継続し、ドイツ法との比較検討の上で日本法上の解釈論を提示する後続論文を令和8年度以降に公表することを予定している。

論文① (単著)「ドイツ電子有価証券法における物擬制」小塚莊一郎・曾野裕夫編『デジタル資産とアバターの民事法』(商事法務、2025年)

論文② (単著)「委任者間の利益相反と『債権の平等性』(1)」阪大法学75巻3号1—47頁(2025年)

論文③ (単著)「委任者間の利益相反と『債権の平等性』(2)」阪大法学75巻6号101—132頁(2026年)

(なお、②と③は1編の論文の連載である)

【教育】

・高等司法研究科開講の「民法基礎1」、法学研究科開講の「民法2」、および法学部開講の「演習a、b」を担当した。特に、「民法基礎1」においては、初学者向けのレジュメの作成、学生の作成答案の添削、小テストの作成および採点、ならびに期末試験の作成および採点など、多くの業務をこなした。

・令和8年度以降の出版を目標として、民法の演習書2冊、教科書1冊の執筆依頼を受け、執筆を行った(いずれも共著・未刊行)

【管理運営】

・全学委員会については、総合学術博物館運営委員会委員として、会議・審議に参加した。・学生サポート委員会委員として、会議・審議に参加した。

・安全衛生管理室室員をつとめた。

【社会貢献】

・大阪府収用委員会委員として、府内の土地収用等に関連する審議および裁決に参加した。月2回の定例会ほか、委員単独調査など。

【特記事項】

・高等司法研究科一般入試業務に携わった。

・法学部法律学科一般入試業務に携わった。